

メキシコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

第69期分配金は50円(1万口当たり、税引前)

2017年12月22日

平素は、『メキシコ・ボンド・オープン(毎月決算型)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2017年12月22日に第69期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、50円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第69期決算(17/12/22)にかかる分配金を従来の70円から50円に見直したのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産・分配の推移》

2017年12月22日現在

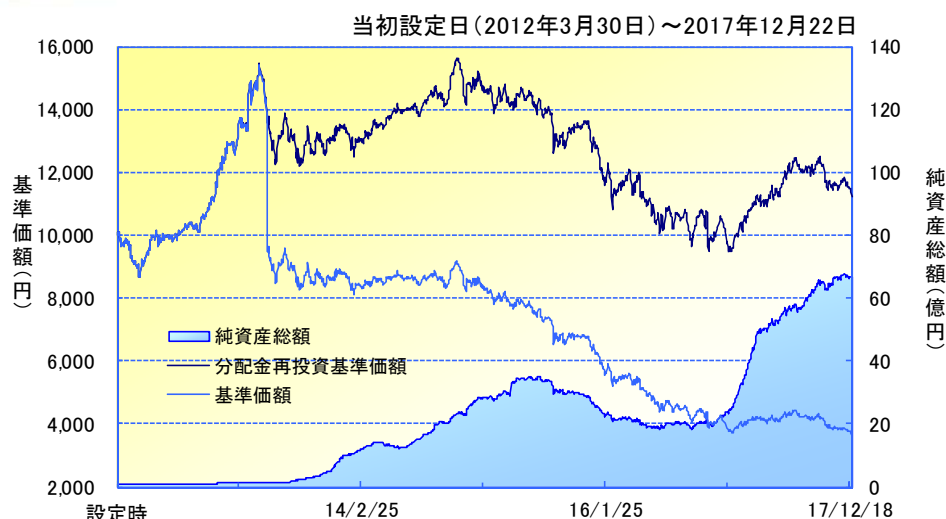
基準価額	3,625円
純資産総額	64億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～64期	合計*	4,430円
第65期	(17/8/22)	70円
第66期	(17/9/22)	70円
第67期	(17/10/23)	70円
第68期	(17/11/22)	70円
第69期	(17/12/22)	50円

分配金合計額 設定来* : 4,760円
直近5期 : 330円

* 第1～64期および設定来の分配金合計額には、分割前の分配金が含まれています。分割前(第1～14期)の分配金合計額は60円です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。また、受益権の分割も修正しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

※当ファンドは、2013年6月3日に7対10の受益権の分割(7口を10口に分割)を行っています。

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

A1 現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金を決定するというものです。

当ファンドの分配金を見直したのは、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果によるものです。

当ファンドは、第52期決算(16/7/22)以降70円の分配金を継続しておりましたが、その後も配当等収益の低下傾向が続き、70円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。(配当等収益の状況はQ2をご覧ください。)

足元の分配金と基準価額の水準などを考慮し、今後も継続的な分配を行い、基準価額の下落を抑え信託財産の成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

よくあるご質問 (Q&A集)

Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

期中に得られる配当等収益(経費控除後)は、第69期決算(17/12/22)では17円(1万口当たり)となっています。

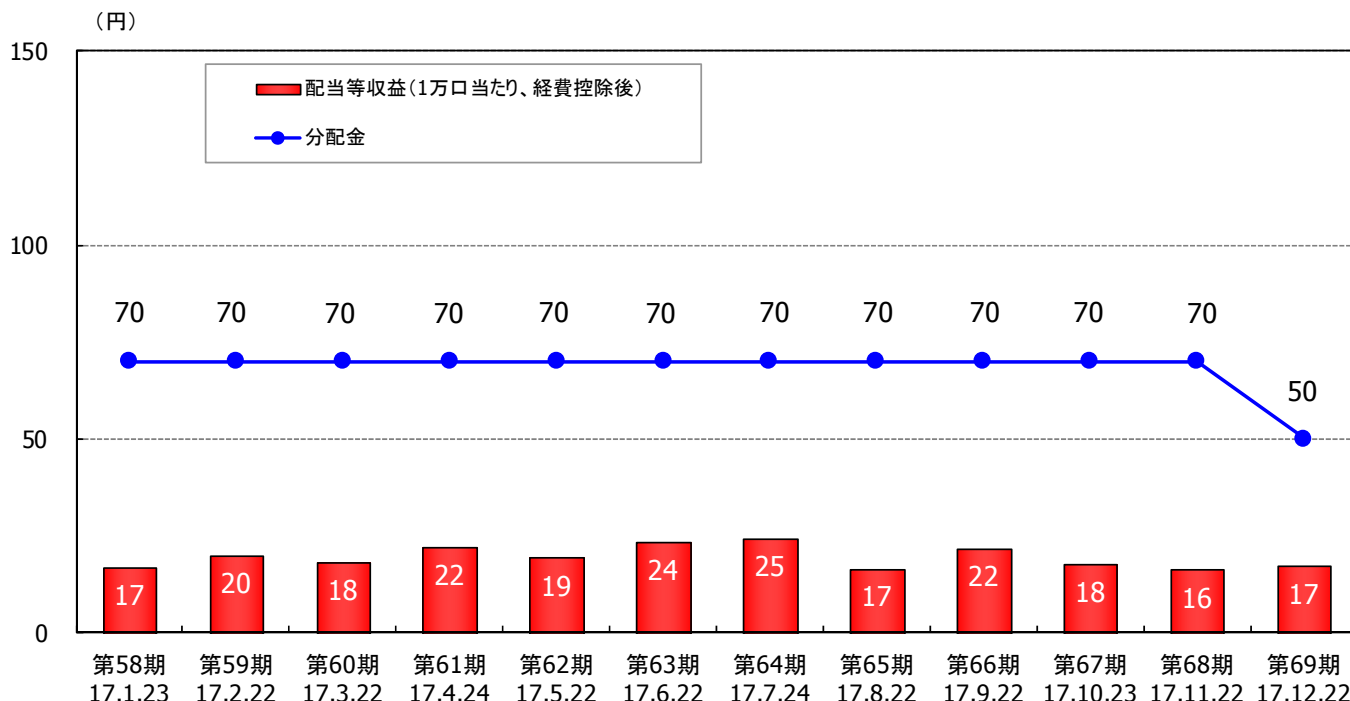
下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第69期決算(17/12/22)では分配金支払い後の分配対象額は1,354円(1万口当たり)となっています。

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配対象額(1万口当たり、分配金支払い後)の状況

決算期 決算日	第58期 (17/1/23)	第59期 (17/2/22)	第60期 (17/3/22)	第61期 (17/4/24)	第62期 (17/5/22)	第63期 (17/6/22)
配当等収益(経費控除後)	17 円	20 円	18 円	22 円	19 円	24 円
分配金	70 円	70 円	70 円	70 円	70 円	70 円
分配対象額(分配金支払い後)	1,870 円	1,824 円	1,774 円	1,729 円	1,679 円	1,634 円

決算期 決算日	第64期 (17/7/24)	第65期 (17/8/22)	第66期 (17/9/22)	第67期 (17/10/23)	第68期 (17/11/22)	第69期 (17/12/22)
配当等収益(経費控除後)	25 円	17 円	22 円	18 円	16 円	17 円
分配金	70 円	70 円	70 円	70 円	70 円	50 円
分配対象額(分配金支払い後)	1,589 円	1,537 円	1,490 円	1,439 円	1,386 円	1,354 円

配当等収益(1万口当たり、経費控除後)および分配金(1万口当たり、税引前)の状況



※配当等収益(経費控除後)は、経費(運用管理費用等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(運用管理費用等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※上記のデータは、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

Q3 50円分配はどのように決定したのですか？また、50円分配はいつまで続けられる見通しですか？

A3 分配金は、収益分配方針に基づいて決定します。将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束することはできませんが、今後ある程度の期間にわたって継続できるように配慮しています。

当ファンドの収益分配方針において「原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。当該方針に基づいて分配金は、あらかじめ確定はできませんが、今後ある程度の期間にわたって継続できるよう配慮して決定しています。

ただし、将来の分配金について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の見直し要因となります。

Q4 分配金を事前に知ることはできないのですか？

A4 決算日(毎月22日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月22日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)では、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q5 分配金を引き下げということは、運用に問題があるからですか？

A5 分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお運用実績は、トータルリターンで考えることが重要です。

今回の分配金の引き下げについては、現在の基準価額の水準や配当等収益の状況などを考慮した結果によるものです。分配金の引き下げは、運用実績が直接反映されるものではありません。なお、運用実績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

分配金引き下げによる差額はファンドの純資産に留保して運用に振り向けられます。より多くの資金を投資することによって、基準価額が上昇する局面では、基準価額の上昇幅はより大きくなります。

引き続き、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

Q6 最近の投資環境、今後の見通し・運用方針について教えてください。

A6 米国によるNAFTA(北米自由貿易協定)再交渉への懸念から、メキシコ・ペソは対円で下落しました。NAFTA再交渉は難航するも妥結が見込まれます。今後もメキシコ・ペソ建ての債券を組み入れることで、相対的に高利回りを享受する債券ポートフォリオを基本として運用を行ってまいります。

【最近の運用状況】

(債券市況)

2016年7月以降、国内の政局不安などから金利上昇傾向で推移しました。その後、トランプ氏が米国大統領選挙で勝利し、NAFTAの見直しや、国境間の壁建設などの方針が懸念されたことで通貨は大きく下落しましたが、同時に、その後の自国通貨の防衛とインフレ抑止のための政策金利引き上げが予想されたことなどを材料に金利は上昇しました。

その後、実際にメキシコ中央銀行は政策金利を連続して引き上げた後、インフレへの警戒姿勢を和らげたことで、金利は低下に転じました。2017年10月以降、NAFTA再交渉への懸念が再燃したことや、メキシコ中央銀行が再びインフレを警戒して利上げに移ったことで金利上昇しました。

(為替市況)

メキシコ・ペソは、トランプ氏が米国大統領選挙で勝利したことを受けて対円で下落しました。その後、メキシコ中央銀行がインフレ抑制、通貨防衛のために米国に追随して利上げを行ったことで、メキシコ・ペソは堅調に推移しました。

また、地方選挙において与党の候補者が勝利したことで2018年に予定されるメキシコ大統領選挙への警戒感が後退したことや、大手格付会社が見通しを引き上げたこともメキシコ・ペソ上昇要因となりました。2017年10月以降、NAFTAの再交渉への懸念、米ドル高傾向やインフレへの懸念が強まったことで、メキシコ・ペソは再び弱含みました。

【今後の見通し】

今後、メキシコの金融市場に影響を与える材料としては、NAFTAの再交渉が挙げられます。

NAFTA再交渉については、11月にメキシコで第5回会合が開催され、米国、カナダ、メキシコの3カ国は会合終了後、一定の進展が得られたとする声明を発表しました。しかし、NAFTA加盟3カ国が継続で合意しない限り5年ごとに協定が自動的に失効する「サンセット条項」の導入や「原産地規則」の厳格化など、米国が要求している重要項目については合意に至りませんでした。次回会合は、2018年1月にカナダで開催される予定ですが、米国が脱退を示唆するなど強硬な姿勢をとっていることにカナダとメキシコから反発の声も聞かれ、協議は難航するとみられています。

NAFTA再交渉が難航し長期化した場合、2018年7月に実施されるメキシコの大統領選挙が交渉の行方に影響する可能性があります。メキシコでは与党への支持率が低迷する中、新興左派野党の党首であるオブラドール氏が高い支持率を得ており、政権交代の可能性が高まっています。同氏はNAFTAの再交渉を中断すべきと主張していることから、同氏が大統領選挙で勝利した場合には、NAFTA再交渉がさらに難航するリスクに注意が必要です。

当社では、米国の貿易に占めるメキシコの割合が徐々に高まっていることなどから、NAFTAからの脱退は米国にとって最後の手段だと考えています。また、最終的な合意には至っていないものの交渉が継続されることは、米国も新しいNAFTAの成立を目指す意思があることを示唆しています。そのため、最終的には米国も妥協点を見出して交渉の妥結に向かう可能性が高いと見込みます。その場合、企業の経営環境の不透明感が後退するなど、メキシコ経済にとってポジティブであることから、メキシコ・ペソは下支えされると見込んでいます。

以上

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

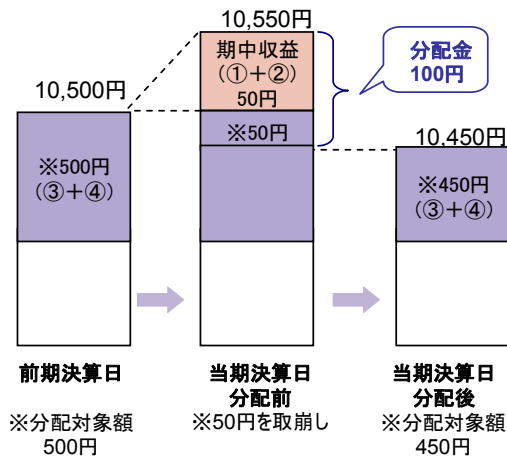
投資信託の純資産

分配金

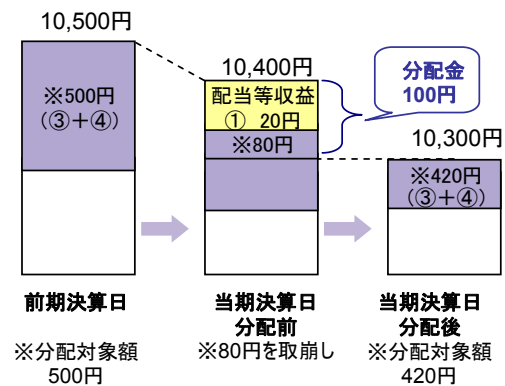
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



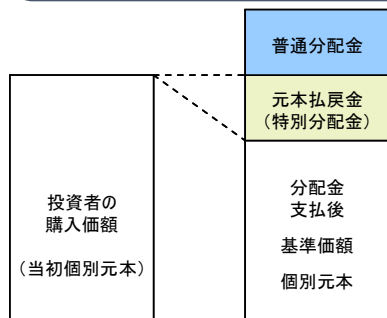
前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

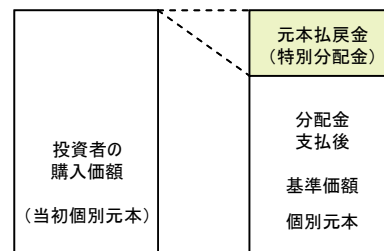
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

メキシコ・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

メキシコ・ペソ建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- メキシコ・ペソ建債券に投資します。
投資にあたっては、以下の方針を基本とします。
◆投資対象は、メキシコの政府および政府関係機関ならびに国際機関等が発行する債券とします。
※物価連動債に投資する場合があります。
物価連動債とは、元本(償還金額)と利金が、物価指数に連動して増減する債券です。
利付債で定期的(年2回)に利金が支払われます。
◆金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
◆債券の運用の一部は、ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行ないます。
・マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。
◆外貨建資産の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- 毎月22日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
・マザーファンドは、「メキシコ・ボンド・マザーファンド」です。
※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク、信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限>3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiva Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

メキシコ・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○		
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。